

## II 人権相談件数及び人権侵犯事件数 統計資料(平成15年～平成20年)

## ○女性を被害者とする人権相談件数

法務省の人権擁護機関が取り扱った人権相談案件のうち、女性を被害者とするもの。

相談内訳		年					
		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
夫の妻に対する暴行・虐待		7,210	6,831	6,124	5,954	5,696	5,757
女性が受けた差別待遇	雇用差別	156	136	117	89	57	47
	交際に関する差別	70	74	53	20	18	22
	商品・サービス等の提供拒否	37	42	31	15	10	23
	差別表現	286	372	293	160	147	192
	その他	561	523	522	299	242	361
夫の妻に対する強制・強要		7,728	6,976	6,301	5,254	4,063	3,903
セクハラ		2,214	1,979	1,837	1,793	1,438	1,294
ストーカー		1,443	1,418	1,105	1,119	980	1,102
合計(件)		19,705	18,351	16,383	14,703	12,651	12,701

## ○女性を被害者とする人権侵犯件数

法務省の人権擁護機関が取り扱った人権侵犯事件のうち、女性を被害者とするもの。

相談内訳		年					
		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
夫の妻に対する暴行・虐待		2,972	2,991	2,909	2,781	2,576	2,662
女性が受けた差別待遇	雇用差別	16	16	5	19	4	7
	交際に関する差別	3	4	1	2	2	1
	商品・サービス等の提供拒否	3	4	2	2	0	5
	差別表現	43	58	39	29	18	24(1)
	その他	25	35	24	24	26	29
夫の妻に対する強制・強要		1,298	1,230	1,271	1,131	1,071	1,034
セクハラ		650	611	601	673	475	419(1)
ストーカー		348	308	281	249	247	281
合計(件)		5,358	5,257	5,133	4,910	4,419	4,462(2)

※( )内の数は、公務員によるものであり、内数である。